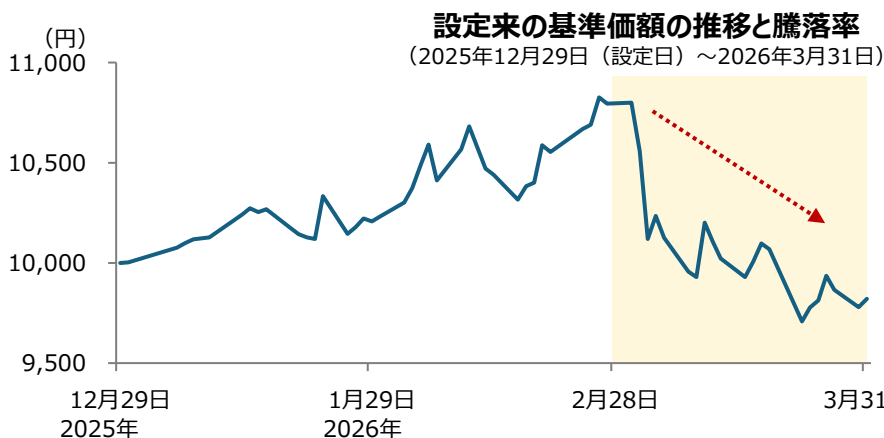


設定来の運用状況と市場環境について

設定来のパフォーマンスは中東情勢の緊迫化が影響しマイナスへ

- HSBCユーランド・バリュー株式ファンドの設定来のパフォーマンスは、2026年3月末までで-1.8%となりました。
- 2026年2月末までは総じて堅調に推移したものの、3月に入り原油価格の上昇に伴うインフレと景気後退への懸念および欧州の利下げ見通しの変化などを背景に下落に転じました。

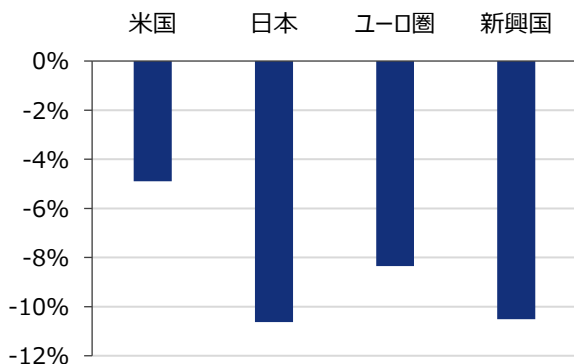


原油高の影響度合いが株式市場を左右、ユーロ円は横ばい

- 原油価格の高騰はコスト増をもたらす株式市場の下押し圧力となりますが、地域によってその影響度合いは異なります。
- 原油の輸入依存度の高いアジア諸国を含む新興国や日本、ユーロ圏の株式市場は3月に大幅に調整しました。
- 米国は産油国のため、原油輸入国に比べれば経済への影響は限定的です。ただし原油価格の高騰で利下げが遠のくことから、今後一定の困難が生じる可能性もあります。
- 為替市場では有事のドル高が進み、ユーロも対米ドルで軟調でしたが、円がそれ以上に弱含んでいた局面もあり、結果として対円では底堅さを維持しました。

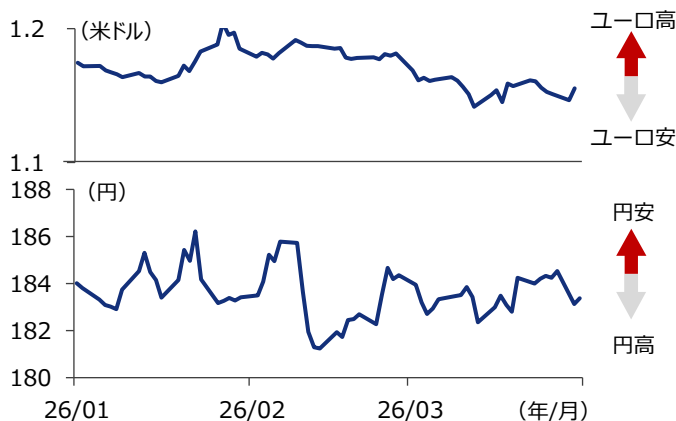
3月の地域別株式市場の騰落率

(2026年2月27日～3月31日、現地通貨建て)



ユーロの対米ドルおよび対円の推移

(2026年1月1日～2026年3月31日)



※基準価額は分配金再投資後の価額であり、信託報酬控除後の基準価額に税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※使用した株価指数(配当込み)：米国株式:MSCI米国インデックス、日本株式:MSCI日本インデックス、新興国株式:MSCIマーキングマーケットインデックス、ユーロ圏株式:MSCI EMUインデックス

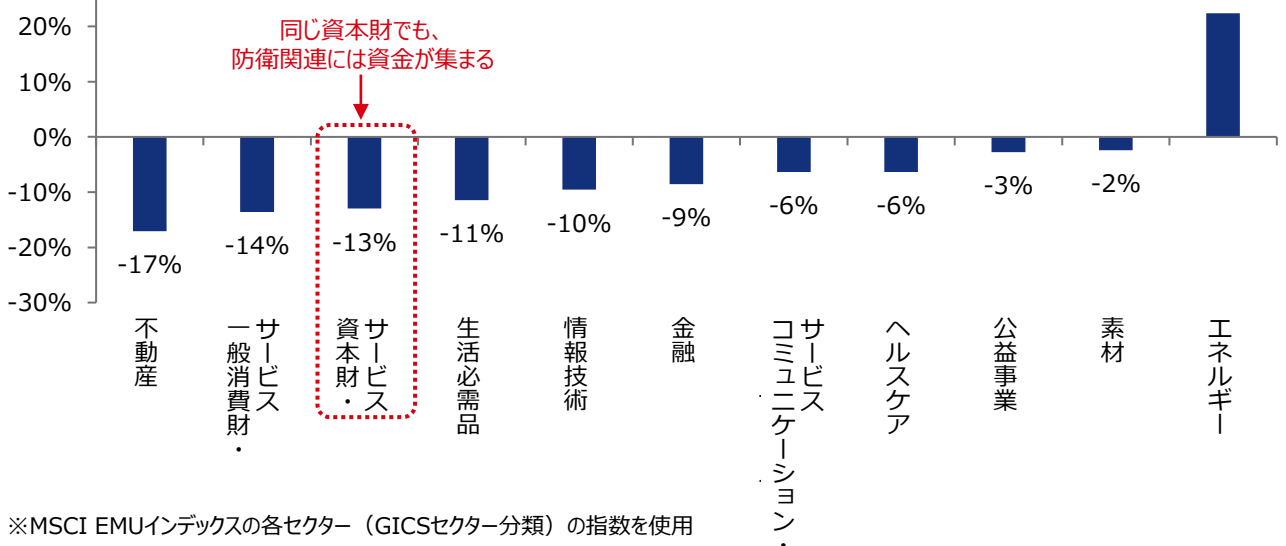
出所：LSEGのデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成



セクターによって明暗分かれるユーロ圏株式

- 3月のユーロ圏の株式は、金利上昇に弱い不動産、地政学リスクの増大による消費マインドの冷え込みが懸念された一般消費財、エネルギーや物流コスト高による利益の圧迫が懸念された資本財の下落が目立ちました。
- 一方、エネルギー価格の高騰に巻き込まれにくい公益事業や、業績拡大が期待されるエネルギーは底堅さを見せました。

3月のユーロ圏株式のセクター別騰落率
(2026年2月27日～3月31日、ユーロ建て)

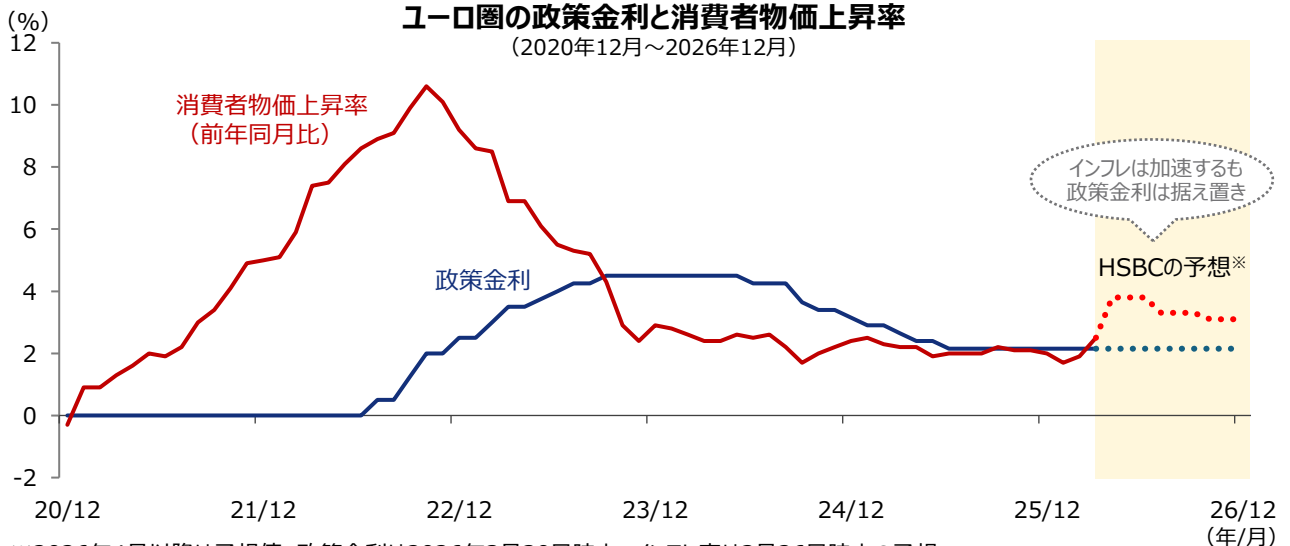


※MSCI EMUインデックスの各セクター（GICSセクター分類）の指数を使用

ユーロ圏のインフレ率は上昇の気配

- ユーロ圏の消費者物価指数はエネルギー価格の高騰により、3月に急上昇しました。
- 石油の価格転嫁は通常迅速ですが、ガスの価格転嫁は契約や規則のため6～12ヶ月かかります。このため、インフレ率は今後も欧州中央銀行（ECB）の目標である2%を上回る水準で推移する可能性があります。
- ECBは3月は政策金利を据え置きましたが、インフレ率の予想を上方修正し、今後もデータを注視する慎重な姿勢を示しました。
- HSBCでは、年内の政策金利は据え置きで維持すると見えています。

ユーロ圏の政策金利と消費者物価上昇率
(2020年12月～2026年12月)



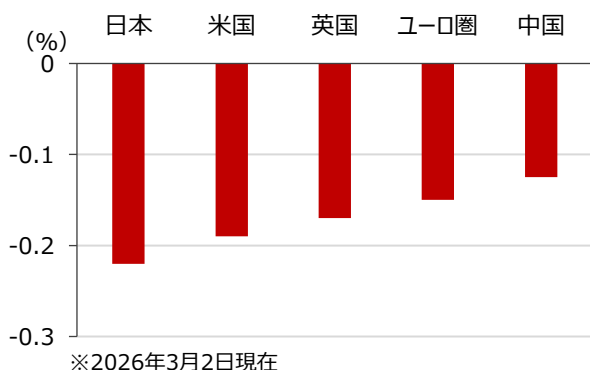
※2026年4月以降は予想値。政策金利は2026年3月30日時点、インフレ率は3月26日時点の予想

出所：LSEG、HSBC Global Investment ResearchのデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

石油ショックによる経済成長への影響は、他の先進国よりも少ない可能性

- HSBCでは、原油価格が10米ドル上昇した水準が長期化するシナリオがGDP成長率予想への程度影響するかを算出したところ、ユーロ圏は他の先進国よりも耐性があることが示されました。
- 例えば、スペインではエネルギーに占める再生可能エネルギーの割合が比較的高く、原油やガス価格の変動からある程度守られています。
- 今後エネルギー価格の高騰圧力が長期にわたると経済成長への影響増大が懸念されますが、来年選挙を控えるフランス、イタリア、スペインを中心に大規模な財政対応策が講じられる可能性も高まります。

長期的に高水準の原油価格が続く場合の GDP成長率予想への最大影響度



財政措置の例

スペイン

- ◇ 燃料、ガス、電気料金への付加価値税 (VAT) : **21%**から**10%**に引下げ
- ◇ 企業が支払う電力生産への**5%**の課税を停止

ドイツ

- ◇ インフラ・気候基金で約400億ユーロを資金調達済み
- ◇ 年内に財政刺激策の実施が加速する見込み

※2026年4月3日現在

HSBCユーロランド・バリュー株式ファンドの運用実績

- 足元では大きく調整しましたが、中長期で見れば短期的な調整局面をこなしながらも、総じて右肩上がりでも推移してきました。
- 引き続き、予想される収益性に対して魅力的なバリュエーションの銘柄を厳選して投資していく方針です。

HSBCユーロランド・バリュー株式ファンドの過去5年間のパフォーマンス (2021年3月31日～2026年3月31日)



上記の運用実績は、2025年12月29日以降は当ファンドの基準価額を用いていますが、当ファンド設定前の2021年3月31日から2025年12月26日までは、当ファンドと同一の運用手法を用いた外国籍ファンド「HSBC GIF Euroland Value Fund (ICシェアクラス)」の基準価額を円換算したものをを用いています。当ファンドの将来の投資成果を示唆または保証するものではありません。

ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある有価証券を投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

基準価額の主な変動要因

■ 株価変動リスク ■ 信用リスク ■ 為替変動リスク ■ 流動性リスク ■ カントリーリスク

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、次のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。 ルクセンブルグ、フランスの銀行休業日、ルクセンブルグのイースターの前営業日、ルクセンブルグのイースター・マンデーの前週の月曜日、クリスマス（12月25日）から4営業日*前となる日 ※ルクセンブルグの銀行営業日を指します。
購入・換金の申込受付の中止および取消	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	無期限（信託設定日：2025年12月29日）
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券が国内規制上の要件に適合しないこととなる場合、または存続しないこととなる場合には、信託を終了します。 また、ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は2027年1月20日
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。 分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「ユーロバリュ」の略称で掲載されます。

委託会社、その他関係人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

[照会先]



電話番号 **03-3548-5690**

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）



ホームページ

www.assetmanagement.hsbc.co.jp



受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の[照会先]でご確認いただけます。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に、 3.30%（税抜3.00%） を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.10% の率を乗じて得た額（換金時）

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。		
信託報酬	年1.0109%（税抜年0.919%）		
	(委託会社)	税抜年0.30%	ファンドの運用等の対価
	(販売会社)	税抜年0.60%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	(受託会社)	税抜年0.019%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券	年0.60%程度	投資対象とする投資信託証券の実質投資比率を勘案した運用管理費用	
実質的な負担	年1.6109%（税抜年1.519%） 程度		投資対象とする投資信託証券の運用管理費用を加味して、投資者が実質的に負担する運用管理費用について算出したものです。
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・ 有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・ 振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等（純資産総額に対し上限年0.20%（税込）として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。） ・ 投資先投資信託証券における売買にかかる手数料、租税、カストディーフィー、監査報酬等 ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。		

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

【分配金に関する留意点】

- 分配金は預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【当資料で使用している指数について】

指数に関する知的財産権その他一切の権利は各指数の公表企業などに帰属します。また、指数公表企業などは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

【当資料に関する留意事項】

- 当資料はHSBCアセットマネジメント株式会社が作成した情報提供資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務、情報の根拠となるデータなどについて公開する義務を一切負いません。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

設定・運用は



HSBCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会

日本証券業協会